

作業前打合記録

作業区分：酸欠作業

日時	年 月 日 () : ~ :	発注部署	所管部署
場所		元請部署	施工部署
主催	(発注部署) 部 工場(室)		
出席者	発注部署： _____ 所管部署： _____ 施工部署： _____ 元請部署： _____		

作業場所	(図面添付)
作業者数	
作業内容	
設備の稼働状況	

【 確認事項・役割分担 】

1	作業主任者(選任)	所属： _____ : _____ : _____ 氏名： _____
2	関係部署 作業主任者	所属： _____ : _____ : _____ 氏名： _____
3	監視人	所属： _____ (不要の場合は理由) 氏名： _____
4	保護具等 (作業用) (退避用) (救護用) 等	測定器(名称) 台数： 台 準備・担当部署： _____ 空気呼吸器 台数： 台 準備・担当部署： _____ エアライマスク 個数： 個 準備・担当部署： _____ 安全帯 個数： 個 準備・担当部署： _____ 換気装置 台数： 台 準備・担当部署： _____ その他(名称) 個数： 個 準備・担当部署： _____ # 個数： 個 準備・担当部署： _____
4	有資格者	主任者： _____ 人、特別教育： _____ 人
5	異常時	連絡先 _____ 退避場所 _____
6	標識	作業主任者 _____ 要・否 準備・掲示担当部署： _____ 管理区域または危険区域 _____ 要・否 準備・掲示担当部署： _____

注1) この内容を作業者全員に知らせること。

注2) この記録は原紙を発注部署が、写しを所管部署及び施工部署が保存のこと。(3年間保存)

酸素・硫化水素濃度測定記録

(表)

(測定方法：測定器による測定)

【所属： 氏名（作業主任者）】
 【所属： 氏名（作業主任者）】
 【所属： 氏名（作業主任者）】
 【所属： 氏名（作業主任者）】

工場（室）		
工場（室）長		

測定日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
工事/作業名		
測定場所		
測定器	酸素(O ₂) (種類：)	型式： ()
	硫化水素(H ₂ S) (種類：)	型式： ()
測定条件	作業前：換気装置の稼働 (□有・□無)	作業中：換気装置の稼働 (□有・□無)

□ 酸素濃度 (単位：%) □ 硫化水素濃度 (単位：ppm)

測定区分	作業前		作業再開時											
測定所属														
測定者														
測定時刻	:		:		:		:		:		:		:	
測定対象	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S	O ₂	H ₂ S
測定点①														
" ②														
" ③														
" ④														
" ⑤														
" ⑥														
" ⑦														
" ⑧														
" ⑨														

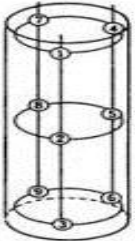
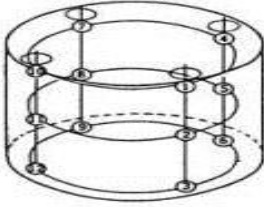
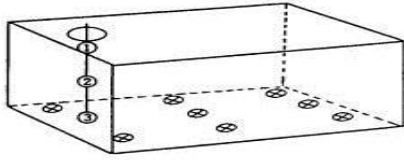
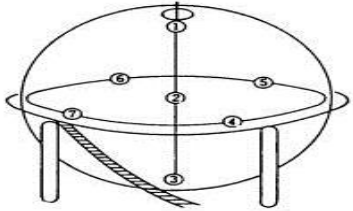
(測定結果について防止措置を講じたときは、その概要)

その日の作業開始前に所管部署で測定・記入する。(発注部署、施工部署は確認する)
 →酸素濃度:20.9%を確認後、発注部署は施工部署に「着工許可」をだす。

施工部署で測定・記入
 ①作業主任者が記入
 ②作業を中断後、現場へ立入る場合に再測定する

測 定 基 準

様式-3

	酸 素	硫化水素								
測定時期	(1) その日の作業を開始する前に行う。 (2) 作業を中断した時は、再び作業を開始する前に行う。	(1) 同 左 (2) 同 左								
測定位置	(1) 酸欠空気が侵入し、又は侵入する恐れのある位置 (2) 酸欠空気が停滞しやすい位置 (3) 作業者が立ち入る位置 (4) 測定点数は5点以上 (垂直方向及び水平方向にそれぞれ3点以上測定すること) ＜測定点の選び方の例＞	(1) 硫化水素が侵入し、又は侵入する恐れのある位置 (2) 硫化水素が停滞しやすい位置 (3) 同 左 (4) 同 左								
	 <p>(A) 基礎杭、井筒、マンホール 原則として三つの深さで各3ヶ所測定</p>	 <p>(B) コンクリート型タンク 全マンホールの下を各三つの深さで測定</p>	 <p>(C) 浄化槽、貯水槽、船倉、熟成室 まずマンホールの直下①～③を測定し、⊗は空気呼吸器等を装着して測定。</p>	 <p>(D) 球型ガスホルダー 頂上のマンホール直下3点と赤道上のサンプリング孔を測定。</p>						
測定者	酸欠危険場所No. 5, 10は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、その他は酸素欠乏危険作業主任者又は酸素欠乏・硫化水素危険酸欠作業主任者とする。	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者								
測定器	酸素濃度測定器	硫化水素濃度測定器								
測定時の注意	(酸素、硫化水素共通) (1) 作業開始前の測定には監視人を置くこと。 (2) 測定場所の外部より測定すること。 (3) 測定しようとする場所に、体の乗り入れ、立ち入りなどしてはならない。(保護具の着用) (4) 転落のおそれがあるところでは、安全帯を着用すること。 (5) 可燃性ガスが存在する場所では、内部照明に定着式または携帯式で保護ガード付もしくは防爆は防爆構造の電灯を用いること。									
測定結果に基づく対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th>酸素濃度</th> <th>対 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.9%未満</td> <td>換気により酸素濃度を20.9%に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>硫化水素濃度</th> <th>対 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10ppmを超過</td> <td>換気により硫化水素濃度を10ppm以下に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。</td> </tr> </tbody> </table>		酸素濃度	対 策	20.9%未満	換気により酸素濃度を20.9%に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。	硫化水素濃度	対 策	10ppmを超過	換気により硫化水素濃度を10ppm以下に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。
酸素濃度	対 策									
20.9%未満	換気により酸素濃度を20.9%に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。									
硫化水素濃度	対 策									
10ppmを超過	換気により硫化水素濃度を10ppm以下に保つこと。換気が不可能な場合には、送気式マスク等を着用すること。									

酸素欠乏危険作業主任者 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の職務

1. 酸素欠乏危険作業の指揮
2. 作業前に測定器具、換気装置、送気式マスク、空気呼吸器の点検
3. 作業前および作業中の酸素濃度、硫化水素濃度(第2種酸素欠乏危険作業に限る)の測定
4. 換気の実施又は送気式マスク、空気呼吸器の着用の指示と着用状況の監視
5. 作業前、作業中および作業終了時の作業者の把握
6. 異常事態発生時の連絡措置と救急措置対策

救急処置

作業中に息苦しさ、めまい、頭痛がしたり、目や気道に刺激があつたら作業を中止し、退避すること。
異常者を発見したら、次に示す処置を速やかに行うこと。

手順	内容
救出	救出には、送気式マスク、又は空気呼吸器を着用し速やかにより安全な場所へ運び衣類をゆるめてやる。できれば連絡者をおいて二人以上で行う。
救急車	一刻も早く呼ぶ(可)場所と患者の症状を連絡する。
安静保温	ショックを防止するため適度に保温し静かに寝かせる。
心肺蘇生	呼吸が止まっている場合は、AEDを用いるなどして、心肺蘇生を行う。
送院	一刻も早く医師の手当てを受けさせる。